新型コロナウイルス感染症

「福井県感染拡大警報」の発令について

現在、本県において発令している「感染拡大注意報」については、直近１週間の新規の感染者数が増加し、入院患者数についても基準を超える見込みがあることから、「感染拡大警報」に切り替えます。

県民・事業者のみなさまにおかれましては、感染拡大防止策の徹底をお願いします。

【県民のみなさまへのお願い】

・「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していない施設の利用を控える。

・高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方がカラオケを伴う飲食店など、リスクの高い場所を利用しないよう家族内での声掛けを徹底

【事業者のみなさまへのお願い】

・カラオケ喫茶店に対し、休業を要請

（要請する内容）

（１）区域　　福井・丹南地区（福井市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）

（２）休業を要請する施設

カラオケ喫茶店※のうち、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していない施設

※カラオケを伴う飲食店のうち、昼間（６時～１８時）営業している施設で、不特定多数の者が同じフロアで利用する施設

令和２年８月２７日

福井県知事　杉本　達治